

日蓮宗徒と公害問題

日蓮聖人の教えと公害問題

〔話し手〕 茂田井 教亨
〔聞き手〕 石川 康明
 内山 堯邦

「日蓮聖人の教えと公害問題」と題する、このインタビューニーは、第五回中央教化研究会議における討議テーマ「日蓮宗徒として公害問題にどう対処していくべきか」にたいする教義的資料として行われたものである。茂田井教尊現宗研顧問（立正大学教授・仏教学部長）の自坊に、さる

昭和四十七年八月二十七日におうかがいし、その時の話の内容をテープより再録した。再録の原稿は、茂田井先生に目を通していただき、適宜に修正・加筆を願った。公害問題への基本的姿勢を教学的に基礎づけたのは、これが嚆矢ともいべきものであり、また教研参加者に最も有益な資料として喜ばれたものである。本内容は、公害問題だけなく、広く宗祖の歴史的、社会的現実への姿勢を明らかに

宗学者・宗教者の責任として

茂田井 宗学をやっている者は公害問題をどう考えねばならないか、ご承知のとおり宗学は古い過去の積み重ねをただ解釈してみたり、また積み重ねてみたりしている仕事で、実際をいうと現代のまことに問題とりくむことをしない。しないというよりできないといった方が事実で

しょうね。しかし、それではいけないという意識が宗学をやっている者それぞれの意識の中にはあるでしょうね。ただ非力のために、それができないというのが実情なのですね。

けれども御書を拝見していくとなんだか自分なりにああいう問題に対する一つの答えというか対応の態度というものがでてくるのですね。これは何らかの形ででてくるということは、そういう形をばやつとながらも形づくらせるというか、浮かび上させるのは、やはり御書の中から得たその人なりの信仰的認識だと思います。そういうもので一応お答えするしかできないと思います。

いうまでもなく、公害という問題はきわめて現代の二十世紀の問題であって、しかも高度に科学的成長をとげた世界の文化的状況の中で、政治的、経済的条件がからみあって起きている問題であって、十三世紀の初頭にお出になつた宗祖の文献の中に今の問題をとくカギまたは指示を与えていただくというのは少し無理かもしませんね。誇張していえば、木によつて魚を求めるということになるかもしれません。

しかし、宗祖がほんとうの宗教者としてあの時代に対応されたという、宗祖の時代対応、歴史対応の精神をほんとうにつかみ、宗祖の軌跡をふんでいくとすれば、全然できないということはない。

宗学的立場から、あるいは御遺文というものを根底においてこの公害問題をもう一べん考え直すとすれば、ある一つのまとまつた考え方をもたなければならぬ。それがまた宗学する者の責任だと感じ、石川さんから公害の問題を言われた時に無理だと思いながら承知しましたといったのもそういう私の宗教者としての責任を感じたからです。

この機会に一応まとめさせて頂ければ幸せだし、所報なりを通して立論の是非は別としまして、宗学的な立場からの責任としての発言の場が与えられることは幸せだと思ひます。

そこで考えてみたのですが、私は知識が乏しいから十分判つたとはいひ難いけれど、一応、四つほどに分けたのですが、四つといつてもバラバラの問題ではないのです。みんな一つのことにつからんでしまうのです。

立正安國論の再認識

まず、こういう問題をわれわれが考える場合、そのグルンドになるもの、立正安國論をお書きになつたということ安國論そのものではなく、安國論をお書きになつたといふ本的姿勢が、我々の中に再認識されなければいけないんではないかと思う。

立正安國論が、自然現象を邪信仰のもたらすところ、つまり正にそむいて邪に帰するからという当時の信仰的宗教

的姿勢を批判されていますけれども、それであるから人為的であるということでしょう。言葉を変えていえば、地震とか台風とか、飢饉疫病とかは自然現象であるにもかかわらず人為的なものにおきかえて批判されるということですね。

この立論というか、考え方をされていた基本的姿勢について、私はいつもいうのですが、当然一念三千という教理が裏にあるということ、依正不二だとということでしょうね。そういう教理的なものがあるということと同時に、宗祖は教理よりもむしろきわめて凡人的な、人間的な意識というか、人間としてそれはゆるせないんだという意識、なんというかきわめて人間的口蓮の意識が強く出て、それを言葉悪くいえば教理的に置きなおされるんではないかといふふうにまでみえるんです。そこまでいうと冒瀆かもしれないが。

とにかく、宗祖が立正安國論をお書きになつた基本的精神性をもういつべんわれわれが真剣に、宗祖と同じ氣持になって基本的姿勢を反省してみる、再確認してみる、そうするところが、我々宗徒としては第一の条件ではないかと思います。

そこで、宗祖の教義は非常に変化していかれるもので、安國論に時点をわけば、文應元年になつてしまいますが、それから文永後期にいけばいわゆる三災七難を地涌の菩薩

の出現の前兆という解釈がされる。これはまったく安國論と違つてしまふのですね。それは、御自身が法華色説といふすばらしい体験を実行され、実現されてしまったからですね。

しかし、信仰の邪正によつて招来するという災難問題を後期になつて地涌千界の出現の前兆とされるとということは、非常に異質的な変化に思えるのですね、御書にも「呵責謗法滅罪鈔」でしたかには、お前は安國論の立論と今の立論と大へんかわつたではないかという質問を起して答えておられます。しかし、私は、宗祖の主体の立場にたつてみると、あれは異質ではないと思えるのです。

その問題は別として、公害問題としての安國論の再認識というテーマにそつて考え方しますと、その問題は宗祖の災害に対する変化は別個の問題として、宗教的自覚の世界として扱うべきで、今の問題とは離れてくると思います。

「市民日蓮」が災害を目撃した意義

しかし、何としても安國論の冒頭にありますように、多くの人が災害で死んでゆく、それこそ屍が山をなすといつたあの現状を目撃された聖人が、どうにも黙つていられない立ち上られたという事実、これが大事なのですね。

一個人の人間として、市民日蓮として、鎌倉の市民日蓮と

しておきかえてみれば、「独りこの事を愁えて胸臆に憤懣」としたことばがあります、あの「独りこの事を愁えて胸臆に憤懣」したということばがあります、あの「独りこの事を愁えて胸臆に憤懣」というどきつい表現に、もう一度われわれがもどつてみると、正嘉時代の鎌倉市民になつてみて黙つておられなくなつたということになりましょう。そこが大切なのですね。

あなた方が四日市に行かれて驚かれたというのは、目撃者だからです。目撃者というのは違いますからね。そばにいないとそれほどもありませんが、目撃し、自分自身が体験されると放つておけなかつた、あの気持。それがわれわれの中にどのような形で昭和の日蓮的なものとなつて、もう一ぺん再現し得られるのか。

それが第一に公害問題に対する宗徒としての主体的な自分のおき方として問題となつてくると思ひます。ただ政治的な、あるいはシャーナリスティックな問題としてわれわれがあげつらうのではなくて、一鎌倉市民日蓮がとつたあの気持を、われわれがもう一ぺんかみしめなくてはならないのではないか、それが宗徒として求められる第一のグルントではないか。

同一の苦の論理

それから私がいつも気になりますのは、『諫曉八幡抄』にあります「同一苦」の論理ですね。これはまさに公害問

題とつながると思ひますね。

というのは、『諫曉八幡抄』の御真蹟をこらんになるとわかるのですが、御真蹟は涅槃經の文をまずお引きになって、「涅槃經に曰く一切衆生の異の苦を受くるは如来一人の苦なり云々」とお引きになられて、「日蓮曰く一切衆生の同一の苦は悉くこれ日蓮一人の苦なりと申すべし」となつております。(定一八四七)

これは、御真蹟はこのようにすらすらと書いてないのです。これは丁度私が御遺文編纂の時、御真蹟写真と対照しまして発見したのですが、底本の縮刷遺文と違うのでびっくりして鈴木一成先生にたずねたのです。

「同一苦」は、縮遺や遺文録は「受一切苦」とあるのです。御真蹟はそうではないのです。御真蹟は最初は「一切衆生の異の苦は悉く」とあるのです。「異の苦」とは涅槃經のとおりお書きになつて、すぐお消しになつて、「同一の苦」と、つまり「異」を消して「同一」とお書きになつています。これは墨が違うのであとからお書きになつたのですね。宗祖の筆に間違いありません。

そこで鈴木先生は「おかしいなあ、異の苦でなければいけないのに」とおっしゃられた。

異と同一とは明らかに違う。因果論からいうと、われわれの過去は、皆ちがつた因をもつてゐるわけです。だからわれわれを「異熟」というでしよう。それを「同一の苦」

とお書きになつたのは、教学の上からいくと、「誇法といふ同一の因による同一の苦」だと思う。つまり、「日本國の衆生は一同に誇法なり」という認識です。「一同」とか「同一」とかいう言葉は、鎌倉時代よく使われることばかりです。軍記物語にもよく出てきて、同一も一同も同じだと思いますが、異でなく同の苦を受けるとは日本國の人びとが誇法という同一の因による同一の苦を受けるということでしょう。

同一の苦とはまさに公害だと思う。胃が悪くなつたとか腸が悪くなつたとか、脚気になったというのは、それぞれ体質により違います。しかし、四日市とかイタイタ病とかは、いずれも同一原因で同一の病氣を示しているわけでしょう。

これは、宗祖の場合には、法華經にそむく、反法華、誇法による同一の苦というのですから、問題はきわめて法華經の教理とつながっていくけれど、この考え方は社会問題とすれば、一独占資本の、また、経済成長にだけ力こぶをいたゆがめられた日本の發展のために人間の生命を害すというふうなことを無視するか、あるいは忘れてしまつてゐるという問題。これは法華經誇法ということとは、素因は違ひけれども、そういう社会のいき方、人間生命を無視するか軽視するか、忘れていくか、そういう一つの同一の因によって、何百何千という人が同一の苦を受くる。「同一の

苦は日蓮一人が苦なり」という受けとめ方、出世間の真諦門における宗祖の「同一の苦」を、われわれは今一度、世間的俗諦門において、「同一の苦」として受けとめなくてはいけない。そういう姿勢がなければならないと思う。あれは人のことだからいいのだということとはいえないのではないか。

宗祖はこのお氣持があるから『安國論』をお書きになつたのです。「日蓮一人の苦と申すべし」という苦の意識があつたから『安國論』をお書きになつた。『諫曉八幡抄』は弘安三年十二月にお書きになつていますから、お亡くなりになる二年前にもこのお氣持をもつておられたということは、終生、日本國の人びとの生命を救おうという慈悲、日本人民に対する宗祖の一つの大好きな愛といいましょうか、そういうものが、常に生きていたということを示すわけです。

「同一の苦」のもつてゐる論理ですね、教理論では、一念三千から出でてくるので、単なる通仏教的に書くのではなく、いんです。一念三千ですから、「日蓮一人の苦」からは、一即多、多即一の論理がでてくるのです。

同一の苦が、まずわれわれとしてはつきり把握されて、問題はきわめて複雑な政治的な経済的な問題であるけれども、そういう問題だけでラジオやテレビはあげつらうけれども、もつと人間として、平凡なことばでいえばヒューマニ

ズムだろうけれども、人間としての基本の問題じゃなかろうかと感じる。

ことばはへたですけれど、人間としての根本の問題に、われわれはもう一度たち帰つて、宗教的に宗祖が同一苦の論理を展開されていること、今度は、宗教的世界のグレンドから俗諦的な世間の問題として更に生かしてみる、悪くいえば応用でしようけれども、応用でなくて生かしてみると、ます必要じやないでしようか。

善 惡 の 概 念

その次は、宗祖の善惡の概念の中には、大善と小善、大惡と小惡といった概念があるということです。善は善でも小善が大善を破る場合には、それは大惡であるということを言われているのです。

実例を挙げれば念佛ですね、弥陀の名号を称えるということは善だとおっしゃるのです。善だけれどもその善が法華經の仏種（大善）を断つるというような場合には大惡になるんだという論理がおありになる（南条書）。

ですから、大惡とは、いつも法華經を捨つることが大惡であり、大善とは、いつも法華經の仏種が大善である。従つて爾前の諸経に対する信仰とか、あるいは、爾前の権教の教えにならずむということは小善であつて、小惡ということのは、法華經の仏種を断つるような惡ではない、例えば人間

的な、うそをついたとか、盗みを働いたとかいうような悪は成仏不成仏に直接関係ない惡で、むしろ小惡なんです。

「而るに貴辺は武士の家の仁、昼夜殺生の悪人なり」と波木井三郎殿御返事（定七四九頁）におっしゃっています。昼夜殺生の悪人といって波木井三郎を悪人とおっしゃつていますけれど、これは成仏不成仏に関係はないのです。

それは大惡からみれば小惡ですね、法華經の仏種を断つるような大惡からみれば、盜み泥棒などは小惡です。その罪は個に終るでしょう。要するになぜ「大小」というかと

いうと、個的相対の関係における大小の判断は宗祖の場合小なのです。一切世間の仏種を断つる、と事柄が一切世間にわたる場合には大善大惡とおっしゃる。だから一切世間の仏種を断つるような惡は大惡であり、一切衆生の仏種を存続せしむることこそ大善である。

このような論理がありますので、大小それぞれの対応關係を考えますと、経済成長、高度成長、これは善であるかもしれませんよ。貧乏している国よりも経済的にきわめて成長して世界の大國と号するということは悪いことではないですね。しかし、それは大小の中の小善じやないです。

となると小善のために人間の生命を無視しての高度成長ならだめなんだ。

この間、テレビで、四日市の工場は國のためにやつてい

るといつてはいるけれど、國はやらせているのかという質問がお婆さんからありましたよ。田中首相はこれに答えないんですね、ただニヤニヤして。

國のためというより、もうかれは政治献金だとか、自民党にたいしてプラスだという功利主義からはあるいは企業をおさえないと思いますね。それは小善とはいっても、それがために、多くの人びとの生命財産をおびやかすとなれば大惡ではないかと思います。人間の靈性を無視した大悪だと思います。

國家というものの考え方概念が問題になりますが、自民党が伸びれば直ちに日本國家のプラスになるんだという論理は、まだ私はちょっといえないと思いますね。そうなると、國家という名に隠れて、又、民主主義とかいう美名にかくれて個人の生命の尊嚴を忘れてしまうことになる。バルトが一九五六年か、ラジオで「現代と個人」というテーマで放送したことがあるのです。その中でこの問題にふれていますね、個人といふものを民主主義とか、民族のためとか、国家のためとかいう美名にかくれて個人の存在をおびやかすことがゆるされてよいのでしょうか。——ということをいっています。彼は「美名にかくれて」といっています。かといって、バルトは個人主義を説くのではないのですが。

ですから、そういう事柄と、善惡の大小というものの対

応関係が考えられてくるのではないでしようか。

道 理 の 史 観

最後に四つめですが、これは、開目抄にみられる道理の史観なんです。

『開目抄』の中に宗祖が——開目抄のテーマではないんですが——たまたまふれておられるのです。

慈円の『愚管抄』のような考え方なのですが。『愚管抄』では文庫本の二九五頁と、開目抄の五四九頁を対応させると面白いと思いますが。

「賢王の世には道理かつべし。愚主の世に非道先をすべし。聖人の世に法華經の実義顯るべし等と心うべし。」

この「愚主の世に非道先をすべし」ですね、佐藤さんや田中さんを愚主といっては失礼かもしませんが、愚主であるか賢王であるか別としまして、結果的には非道が先になるという結果ではないかという批判ですね。

これを非道といえるかいえないかですが、裁判で敗訴になつたのですから、これは明らかに非道ではないかと思いますよ。今度のイタイイタイ病の判決は實に小氣味よかつたと思いますが、司法の面からいって、三井の言い分は全然たたないし、これから上訴すれば、その間の負担をも賠償にかけさせるという厳しい判決が出たでしょう。私は当

然だと思いますが。

その一つの判決というものが、非道という一つのレッテルをはられるものであった。それを高度成長ばかりあおつて、人間の生命がどうなつていくかを無視したんじゃないでしょうかと忘れていた。これは愚主ですよ。こういう批判が『開目抄』にでてくる。これは『愚管抄』とも対照する必要があるわけですが、このようなことを私は考えて、皆さんの御参考にしたいと思います。

宗祖の中に立つ

これは、いわば宗学的な原理論であつて、これが直ちに今の実際の問題にもつていけるかどうかわかりませんけれども、少くとも宗祖は、遺文の随所にそういう問題を提起されているわけですね。御自身ではどう考えられたかしりませんけれど、七百年後のわれわれが、現代的視点から遺文を拝見した時に、今の新しい時点からスポットを当てられて再吟味されるということは、宗祖がやはりそういう問題を残されていったというふうにとっていいのではないのか。宗学とは、もちろん法華經の精神をはつきりつかみ、成仏への一つの努めとしての學問ですから、それとは關係ないんだといってしまえばそうかもしれませんけれど、しかし自分が成仏すればいいんだというような、あるいは自分が法華經をつかめばいいんだというような、個

人的な宗学では、当然法華宗学でも日蓮宗学でもないわけですから。

これは当然、新しい立場からみなさんによつて宗学の一つの脱皮として、宗祖の提起されていくつかの問題を咀嚼しなおして——ただその場合、大事なことは、くどいようですが、宗祖を向うに置いて検討し、吟味し、咀嚼するというのではなくして、宗祖の中に立たなければならぬ。それがいちばんの問題です。

そうしない限り、宗教者、日蓮教徒の公害批判にならない、それが大事だと思います。そうすることが、キリスト教徒的にいえば、神の命令に従つていることなんだと、自分のためでなく、神のために善であれば、これを行なうのだということではないかと思います。それが法華經のためなんだというような、つねに法華經への奉公という意味でわれわれはこれに対応しなければいけないのではないか。

公害問題に対する優れた科学的批判なら、社会科学系列の学者、経済や科学、化学などのいろいろの学者がいますから、あらゆる経験科学の立場から検討すれば、われわれアマチュアの批判どころか、すばらしい批判が出てくると思しますよ。これは大切なことだと思います。

しかしそのわきに、法華經者としての批判が向うにとつては恐ろしいにらみがあるんだという存在が、仏教々団にあつていいんではないでしょうか。

御布施が良ければいいというような仏教各団では、やはり困るんでね。そういう人たちから怨みを買えば御布施が減るかもしれませんけれど、時に御布施が無くなつてもいいじやありませんか。

石川 そうですね、どうもありがとうございました。

茂田井 まとまりませんが、そんなことを考えました。

四日市公害を目撃する

石川 きのう四日市へ行って、本宗関係の檀信徒で、

公害患者の方五、六人にして、話をお聞きしました。ちょうど、大協石油だとか、三菱とかが移転した十年くらい前から喘息なんですね。今のところ入院する以外ないんです。ところが、注射や薬をもらえるのですが、ほんとうに喘息にきく対応薬はないそうで、極端にいえば気やすめ程度で薬を飲む、ところが薬が今度は肝臓などを悪くしてしまう。きのう来た人など咳がつよくて薬を飲むからお腹が張っているんです。太っているんではなく肝臓障害なんですね。

一方で薬害のようなものがでているんです。公害の二重構造のようなものがでている。

三重の伊藤如顕さんの方で若い方は、お題目を唱えるようになつて、声を出すから新陳代謝が良くなつて体が良くなつたという人もいましたけれど。

子どもも悪くなる。自分も肺気腫で直らないという状況の中で、家庭自身が非常に暗くなつてしまふのですね、回りにも心配かける、自分自身も大へんだ。とにかく坐つたり横になつたりしても発作が起つてどうしようもない。柱にすがつて立つのが一ぱんいいという状況だそうです。そういう本人の状況もあるし、本人の病状もあるので、何かささえがないといけない。お題目を唱えなさいと伊藤さんにすすめられてやつてある。そのことによつていくらか救いがあると言つてはいましたが、ほとんど対策がない。

一応認定患者になつたので、医療費は無料になつているのですが、今度の四日市の判決でも、磯津という伊勢湾に面した部落があるのですが、その磯津の中の九人に対してのみ六社が保障するというだけの話で、全部で八八七名いる。残りの人たちは全然保障がない。これからまた交渉直そうということでしょうが、そういう状況ですね。

非常にいい判決が出ましたが、煙突の中に町があるという状況ですから、煙突が低いと煙が窓から入つてくるのを高くしてほしいという要求を出したらしいのです。高くすると煙突のすぐ下はいいのだけれど、遠くが駄目になつてしまふらしいのです。町全体に広がつてるので、公害患者になつているという立証をしなければいけない。保障も要求しなければいけない。今、生存権の問題だといつています。

茂田井 その工場で働いている人はどうなんですか。患者はいないのでしょうか。

石川 いるらしいですね。ただ認定患者になると工場からにらまれるから名前を出さないでくれという人だとか名前を出してとばされた人もいますし、矛盾がありますね、名前は出さないでほしいけれどお金は欲しいとか、これは人間的な面ですけれど、むずかしいと思いました。四日市の坊さんも、きのうは皆さん出てきてくれましたし、公害でたいへんだということは理解できるけれども、それをこえて、どう行動するかということになると、やはりむずかしい。

これがかいつまんだ現状だといつていきました。

茂田井 住職や寺族の中では、被害者はありませんか。

石川 今のところは少ないようですね。寺は多少離れているんですね。教会が二つあって、建物の一部が腐蝕したり、頭痛がすると言つておられました。

結局、ふつうに風邪をひいて咳が出るとか、血圧が上る

とか、普通の病気は、公害、亜硫酸ガスによつてなつたのかといふ立証がむずかしいようですね。工場が原因ではないといわれてしまふ。だからせめて転地療養するといふくらいです。

茂田井 その町だけどこかへ移転するということができないもので、じょうかね。工場移転といつていましたが、

工場移転はたいへんでしょう。むしろ住宅街の集団移住ですね、空気のよいところへ移住させる。すべてを国家が保障するということができないもので、しょうか。

石川 今度の判決の磯津は漁師町なんですね。海が汚れているから魚が臭いそうです。そういうところなんだけれど漁を止めるわけにいかない。

茂田井 生活のためにどくわけにはいかないんですね。

山の方へやられれば、それこそカッパが丘へ上つたような

もので、転業しなければいけない。たいへんですね。

石川 さつきの小悪ではないですけれど、いろいろ出でているらしいです。なぜ九人だけ金をもらつて俺たちはもう見えないんだとか。

山崎さんという真宗の坊さんが患者の会長でやつておられるようです。檀家がなく、布教所のようなところで説教しながら身軽く中心になつてゐるようです。内山さん、先生に話していただいた中で何がありますか。

仏教と欲望

内山 先生の指摘は今まで何かあるんではないかと思つていてることをきちんと整理されたと思います。

四日市とか、イタイイタイ病とか、新潟の阿賀野川とか加害者と被害者が明確になつてゐるのは、マスコミも目につきやすいので大々的にとりあげますが、そういう形で

なく、加害者も明確でなく、被害者も自覚をもっていないという形で我々の体がむしばまれていくという状況があると思います。

それは、一つは自然環境が犯されつゝあり、その中で生きているわれわれも犯されつつあるという形で問題が出てきている。生態学者にいわせるともう手遅れだという人たちもある。そういう状況でみてみると、われわれの今生きている社会は、われわれ自身がつくり出してきた西歐的文明と人間の生命との闘いではないかという気がしているのです。とすると、一つは極論になるかもしませんけれど地球という自然環境の中で、人間の量が無限なのかというような問題がある。

ある時点では、人間の量が自然の地球の中で超えた瞬間に人間の生命そのものが生きているといふことが悪くなる瞬間があるのかないのか。そういう時に宗教者はどう考え、指導していくべきか。

政治的原因がはつきりしている時は、政治的次元で、あるいは市民としての次元で問題の捉え方ができると思うんです。けれども、生命をどうとらえていくかという時点は宗教者でなければできないんではないか、という気がします。

もう一つは、公害とかなんとかいう問題は、一方では資本主義体制の問題もあるし、独占資本の搾取の問題もある

わけですけれども、そういうもので生産されたものを、われわれが楽をしたいために、良い生活をしたいためにとり入れてきたという社会が、こういう社会だという気がします。ですから、煩惱というものに対する考え方、欲望をどうコントロールしていくか、欲望のコントロールはやはり宗教者の指導というか、考えていかなければならないのではないかだろうか。

最大の欲望は生きるということだと思いますが、生きることのためには、少しくらい汚いものでも我慢するというようなことで、生産縮小という方向に向ないかぎりは、生きのびられないのではないかというような問題を、生態学者はもう手遅れだといますが、もう少しつ込んで問題にしなければいけないのではないかという気がしているわけですが。

茂田井 今の問題は二つあると思います。一つは地球上の人間の増加というか、増えていく限度の問題、これは、キリスト教では、終末論がありますね。最後の審判を受け天國へ行くか地獄へ行くかですが、仏教では、そういう場合には末法という一つの終末論的考え方があるにしても、キリスト教とは違いますね。ですから直接それに対する明確な答えというのは、仏教には出てこないとします。

あとからあなたが述べた欲望について、人間は少しでも

生活のエンジョイを求める。そのために公害が起るという悪循環が起きている。そういう問題でしたら、欲望のコン

トロールをたとえ手遅れだといわれてもやるべきだと思

ますね。自動車の生産を少くするとか、大型車を都内に乗

り入れさせないとか、都知事自身が自家用車に乗らずにバ

スで通うとか、焼石に水みたいなことでしょうけれどもやっていますね、そういう問題はたとえわずかでも、それが増えれば多少は救われる。

それでなくとも、仏教的にいう諸の著を離れる、令離諸著といふか、或は煩惱を滅するとか、そういうことは仏教的立場から当然教えるべきだと思いますね。これは、文化を否定するとか、逆流するとか捉えられるかもしれませんねが、考えなければいけませんね。

われわれも高度の機械文明の恩恵を受けていますけれども、これが必ずしも神の恵みということがいえるかどうか。それで思い当たることは、西田幾多郎博士は宗教は文化を否定しないといつていますが、鈴木大拙博士は仏教は一面文化否定的なところがあるといつていますよ。

文化文化といつて、生活の面である種の豊かさをかちとつくるということは、人間の欲望としては限りないものでしそうけれど、その幸福が逆にもっと大きなマイナスを片方でつくついくとすれば、それをよく認識したら欲望をすべて、なにも木の実草の実をとつて生きるということ

ではありませんけれど、そういうことが必要ですね。それが被害者、加害者を通じて教えるべきことでしょう。

先にいわれた地球上の人類の限度は、私にはよくわからぬなあ。

内山 それというのは、農薬公害の問題があるし、ほとんど輸入に頼っていて、国内の生産量では一億の人間の口をいやすことは現在でも不可能に近いわけです。ましてもし、農薬を使わなかつたら、国内にいる一億の人を養えるだらうかという問題がでてくるんではないかという気がします。

茂田井 神武以来の豊作などいうことがありましたね。私どもが子どもの頃、米がなく、米騒動になつたことがありました。一升一円でびっくりしたことがありますよ。そういう米の少いことも大正の初期にありましたが、今日では毎年豊作で、しまいには減反とか、田を畑にしろとかいう問題が起きていてる。

内山 一方では、大豆だと小麦とか輸入があるからまにあつてゐるが、一億の人口をその国土の中で養うために農薬を使う。すると農薬がわれわれの体をむしばむ。これをどうわれわれがとらえ、受けとめていたらしいかということですね。

それは単に、米と農薬の問題ではなくて、いわゆる今ある公害も生きるということと、よりよく生きるということ

との関連の中でどちらかというわけではなかろうか。そういう中でわれわれがお釈迦様やお祖師様にどう学んだらいいかということですね。

人の智は浅く、仏教は深くなる

茂田井 それにぴったりあらうかどうかわかりませんが、近いことが『報恩抄』の中にでてきますね。「世末になれば、人の智はあさく仏教はあかくなる事なり。」(定二四八頁)

『報恩抄』でおっしゃっている智が浅くなるというのは仏教的にみて智が浅くなるのです。仏の智慧を求めることが非常に弱くなつてくる。世が末になれば人の智が浅くなるそのかわりに仏法は深くなつていくんだ。そういうことを指摘されている。

そういう問題を遺文の中で直ちには解決できないまでもそういうことを考えておられた。仏法が深くなつていかなければいけない。そういうことを示唆されておられたといふことは偉大だと思います。

それがために、迦葉、阿難の時よりも馬鳴、龍樹の時の方が時代が進んできて、馬鳴、龍樹は迦葉、阿難よりも天台の法の上で功績を残してきている。馬鳴、龍樹よりも天台の妙法はさらに時代が下つてくるために、文化的には発展しても、宗教的には智が浅くなつてくるために、天台、妙法

はより以上に仏教を深くしている。それよりさらに仏教は詳しく述べて、最後に御自分を出される。

「されば内証は同じけれども、法の流布は迦葉・阿難よりも馬鳴・龍樹等はすぐれ、馬鳴等よりも天台はすぐれ、天台よりも仏教は超させ給たり。世末になれば、人の智はあさく仏教はふかくなる事なり。例せば輕病は凡薬、重病には仙藥、弱人には強きかたうど有て扶るこれなり。」(定一二四七~一二四八)とありますね。

そういうお考えから、今のような問題は新しい仏教徒の立場からみていくということですね。ですから、御自分もそれを自覚されていたけれども、御自分以後のこともおそらく考えておられたでしょうね。

一念三千の倫理化

石川 教義的なことで、私もわからないのでおききしたいのですが、先ほどいわれたように、信仰というものを単に心の中だけの問題でなく、國土を救うという社会的な中での個人の救いというようなとらえ方がありますね。そこから同一の苦というものが出てくると思いますけれども、御遺文をみていて、これをどう解釈してよいのかと思うのです。

『事理供養御書』これは御真蹟がありますね。この中では世間の法が仏法の全体だと、そして、「爾前の経々の心

は、心より万法を生ず。譬へば心は大地のことし、草木は万法のごとしと申す。法華經はしからず。心すなはち大地、大地則草木なり」とあります。(定一二六三頁)

これは一念三千と関係してくると思いますが、法華經が即ち大地であり草木であるというと考え方をどう考えたらいいかということです。

大地とか草木というものが、ここでは一つのことばとしていわれたのかかもしれないが、具体的な指摘とされています。これは、「世間の法を知るを智者という」(智慧亡国御書)というお立場から、釈尊の御所領が穢されているとして、社会の苦しみ、国土の荒廃の原因や状態と信仰の興廢とを結合させてとらえていく社会的姿勢とも関係すると思いますが、非常に現実的な時点の側だけ問題にすれば、公害というのは、人体だけでなく自然環境全体の破壊であるということになると、法華經の仏眼なのでしょうけれども、仏の眼があてられた世界、その全体の中での信仰のところについての指摘があるのでないかという気がするのですが、このあたりの御書のとらえ方をどう考えたらいいのかということですが。

茂田井 心から万法生ずるという爾前の諸經の考え方、これは仏教全体の考え方ではないでしょうか。「一心本源、万法これより生ず」というようなことばがありますね。

『事理供養御書』の中で、そうではなくて、草木即ち自分だ、心だという見方は、今おっしゃったように、一念三千、色心不二とか依正不二とかという論理がそういう表現になつていくんでしょう。それが、宗祖の場合には、こんどは倫理化されてくるところに安国論が出てくる。

だから、法華經の教理は一念三千の教理として、いつも真実を語っているけれども、それが、その時によって一念三千がいろいろな表現をとつて見えてくるわけです。きわめて倫理的に活動され、一念三千の活動が立正安國論になつたりすることがありうるわけで、「法華經はさることにておわすれども」といつて法華經の流布の形が違つてくる。

それを『一の谷入道御書』の中に、「法華經は同じでも時と人によつて違うんだ」ということを指摘されておられますね。

「されば仏になる道は時により(て)しなじな(に)かわりて行すべきにや」(定九九〇頁)これは最近真蹟がみつかって、「て」と「に」が入つてゐるのです。これは宗祖が、「にや」という推量で表現されていますが、宗祖の中にはすでに他の御書でも明らかのように時によつて、あるいは人によつて違う、仏法は時によるべし、といつております。

「今の世には法華經はさる事にておはすれども、時によ

て事異なるならひなれば、山林にまじわりて説誦すとも、
將又、里に住して演説すとも、持戒にして行すとも、臂を

やいてくやふすとも仏にはなるべからず、日本国は仏法盛
なるやうなれども仏法について不思議あり、人は是を不知」

(定九九〇頁　注＝定本と異なる字句は真蹟発見のためそれ
による) ということばがでています。

私はこれを話すときいつも、学生時代に芭蕉の俳論など
やつたものだから芭蕉を出すのですが、『去来抄』に、「不易と流行」ということがあります。そして芭蕉が流行
の中に不易があるんだ。「不易は流行によつて表われる」
ということをいわわけですね。

法華經の精神、一念三千の理は不易だと思う。けれども
一念三千の理から倫理的に發言し、行動する場合にはです
ね、日蓮の行動も出てくるだらうし、あるいは道元さんは
一人の法華經者として、道元的表現のあり方もあると思
います。でも宗祖はそれを否定されていますけれど、山林に
まじわり説誦するのはだめだと。

きわめて宗祖の場合は倫理的でしょう。實際には仏教の
倫理は、キリスト教の倫理ほどはつきりしないと思いま
す。その点キリスト教はすぐれていると思いますが、宗祖
が倫理的に社会実践ということをされているのは、法華經
の教理をきわめて現実の歴史の中で実践されるという仕方
で、大地と草木と人間とは同じなんだという考え方でたた

れるから、三災七難もみな自分たちが招いているんだとい
う見方で發言されるのでしょう。

私の寺のうしるの山もごらんのように中学校が移転する
ので、青々としていた山を自衛隊がきて、一ぺんに削りと
つてしまつた。

これは土地の人の教育のためにやむをえないことでしょ
うけれど、それだけもう自然が破壊されていてむこうにい
た野鳥がいなくなつて、今年はめずらしく私のところにウ
グイスやら小鳥がたくさんきて鳴くので、どうしたのかと
思つたら、むこうはハゲ山になつてしまつて行けないので
しょうといわれて、なるほどと思つたのですが、自然を破
壊していくということですね。

これは、草木と人間が一体だという『事理供養』の論理
からいえば、ああやつて自然を傷つけしていくことはいけな
いんですね。しかし、教育の場をつくるということで、や
むをえないんだという、一方、八王子市民としての要求が
あるんですね。

宗祖の抽象的な發言は、法華經のそれをいわれる時は、
きわめて抽象的なんですがれども、それが実践されてはじ
めて、宗祖の場合は生きるんで、実践がなくてそれだけ言
つておられると、まったく宗祖は道元や親鸞からみたら、
論理や哲学的思索は浅いかもしませんよ。ところが実践
があつて、その実践の裏づけにそれがあつたと思うとやは

り強いなと思いますね。

結局、法華經というものは身に読むということなんではないでしょうか。心に読めども身に読まずというが、読み方がむずかしい。

石川 なかなか、大地や草木が一体だという見方ができないですね。

茂田井 できませんね。

石川 今回の例と同じものが四日市ですね。海岸線が工場でみな埋めたてられてしまって、昔は市民にとつて水泳場だったそうです。魚もとれるし水もきれいだったが、今は市民の憩いの場がなくなつたといつていましたね。

茂田井 隅田川など私が子どもの頃泳げたんですからね。あの浜町のところに、向井流、伊東流など、水泳の教場が二、三軒できていましたからね。ぼくら小学校の頃、隅田川で泳いだというとみんな笑うんですよ。それが今、泳ぐどころでない、魚さえいないですからね。

石川 私は勝手にみたのですが、宗祖の場合、自然観というと大げさですが、自然に対して凝視したことばかりいろいろありますね。それを中心にとりあげるのではなくて、それを譬喩的な形で問題にされていることが多いのですが、例えば、さつきの大地の問題だとか、「蓮は清きもの泥より出でたり。栴檀は香しき物、大地より生いたり、桜はおもしろき物、木の中より咲き出づ」（十字御書）

とか「寺泊御書」の「水澄まば月を浮べ、木を植わば鳥をすましぬ」とか。これはむろん、地涌の菩薩出現の一つの譬喩としていわれているのですが、そういう自然観みたいなことがいえなくはないのだろうか。それはもちろん、われわれのような縁の失われている時代とは違うという側面もあるのですが精神というものは、時代をこえてわれわれの時代こそまさに受けとめなくてはいけないという気がするんですが、このあたりの問題はどうでしようか。

茂田井 宗祖は詩人でも文學者でもないから、自然観というのはどうでしょうか。

石川 詩的というか、文学的表現という面もあると思いますが、それだけではないような気がするんですね。あの浜町のところに、向井流、伊東流など、水泳の教場が二、三軒できていましたからね。ぼくら小学校の頃、隅田川で泳いだというとみんな笑うんですよ。それが今、房御書のように、かなり文学的な御書がありますが、卒直に自然を受けとめて、月が清ければ美しい、雨が降つて洪水になれば困つたといういつわらない告白をされている。そういう点ではときわめて素直ではないかと思いますね。

そういう問題は、西尾実氏が何か書いておられる「中世的なもの」という要素の中に、宗祖のファクターがあるかどうか、これは、西尾氏の、より中世的なものとして問題になっていますが、芭蕉が中世的なものをもつていると西

尾さんは指摘するんです。『方丈記』から『徒然草』、そして芭蕉へとつないでいくんですが、その意味では、宗祖の遺文にも中世的なものが、西尾さんのような概念を規定すれば、おありになつたと思いますね。

国文学者なら、そういうことも例をあげて指摘できると思いますが、私も今まで御書を拝見した実感から、わりあい素直に、まずい表現をすれば常識的に自然をみていらっしゃる。とくに変つたものはないと思いますね。

石川 道元にしても自然との一体感がありますね。

茂田井 ありますね。「山水経」が正法眼藏にあるでしょう。

それから、宗祖がはじめて身延に入られた時の南条時光へのお手紙の中に、さながら俳句そのままのおことばがりますよ。

「木のもとに、このはうぢしきたるやうなるすみか」

(上野殿御返事定八一九頁)

「木のもとにこのはしきたるすまいかな」とすれば冬の俳句になつてしまいますが、身延へ入られたはじめての冬

に南条さんから御供養があつて喜ばれた中に、身延の自然をそのままかかっていますが、素直にみておられますね。石川 安國論の天変地天を問題にされたということもそれとつながりますか。

茂田井 安國論的な一つの天変地天觀は、安國論がビー

クで、あれに一連する『災難対治抄』や『災難興起由来』はみな同じ論法で書いておられます。その後は、あの自然というものを、さつきも申しましたように、時に安國論に詳しく述べたということは折伏の意味で、摺折を論ずる時に安國論に詳しく書いたとおっしゃるだけで、あの災難に対する自然的な災害に対するもう一回くり返して説くということは、それ以後なくなるんじやないです。

むしろ、文永九年、十年以後は、地涌の菩薩の出現の前

兆として、いきなり變つてしまふのは、佐渡到着後ただちに送られた手紙になつてゐる文永八年十一月二十三日の御書『富木入道殿御返事』に「前相に顕れぬ」(定五一六頁)といつて、前相を正嘉、文永の地震と彗星にもつていつてしまわれますね。正嘉の大地震、文永の彗星、これをもつて天変地變の代表的なものにしてしまわれます。

この天変地變を地涌の菩薩の出現という解釈にずっとなつてしまわれます。あれをくり返したことではないんですけどいつてしまわることがあるのです。

弘安の役に蒙古が、いわゆる神風にあつて敗退したといふことは、日蓮の予言どうらはらであつたという世間の声を、富木さんが、これはどういうわけだと質問されていましたね。弘安四年の『富木入道殿御返事』には、いつもの風とおっしゃつてますよ。いつもの風が吹いたんじやない

か。つまり秋にくる台風ですよ。毎年受けてるので、宗

祖はそれを知つておられて、いつもの風じゃないか。いつもの風でもって向うが帰つてしまつた。勝つたというなら大将の首を並べてみたらいといふあの御書ですよ。

あの御書だと台風をいつもの風だとしてしまわれるんですね。だから、わるくいえば、日蓮は自分の都合のよいよう

に解釈しているのだと言われる。

「いつもの事なれば、秋風に纏の水に敵船賊船なんどの破損仕りて候を、大將軍生取たりなんど申し、祈り成就の由を申し候げに候也。又蒙古の大王の頸の参て候かと問ひ給ふべし、其外はいかに申し候とも御返事あるべからず」これを大島忠雄君など、日蓮は明らかに敗けたではないかといふんですよ。これが、うちの旗曼荼羅を作つた原因だと思ひますね。

蒙古退治、本化威力章というのが『祖書綱要』の中にあるんですよ。綱要導師はその章の末尾に、自分も最教寺で御旗を拝見したと書いていますが、あの旗曼荼羅は偽物ですかね。ぼくは子どもの頃拝見して以来偽物だと思つてます。それを綱要導師は、蒙古退治、本化威力章といふ一章を設けてしまつたのですがね。

これは玉沢の桓叡日智和上が、「旗曼荼羅弁」に論破されているとおり偽物だと思いますね。山川先生も、あれは偽物だよ、きみ、出さない方が良いよ、と忠告されました

(笑) ぼくは絶対に出しません。

太平洋戦争の時に、亡くなつた法主様が、やはり亡くなつた小松海淨師と一緒にみえて、茂田井君、日米戦争のいい時だから、蒙古退治の旗曼荼羅を出せ、そして大祈禱会をやつて祈れ、といわれた。ぼくはいやだ、そんなことをしたらだめだ、旗曼荼羅なんか偽物だから出さないといつたら、そんな、偽物も真物もないよ、この際やるんだよ。

前法主はきわめて単純にいわれて、すすめにこられたです

よ。

ぼくは縦代と相談の上とすることにして、断わつてしまつたら、バカなやつだなあ茂田井は、せつかく人がいい恵をつけてやつたのになあ、いいアイデアだといわれたんですがね。(笑)

ぼくは断つてよかつたと思つていますよ。敗けてごらんなさい、といつても敗けたんだからみつともないですよ。わたしの寺のお堂に、「敵國降伏」という額があつたんですよ、清原奎堂さんの字で。最初、寺が押上にあつた頃は東郷元帥の字で「敵國降伏」と書いてあつたのですが、震災で焼いてしまいました。東郷さんの字が焼けたからといふので、清原さんに書いてもらつたので、うちのおやじが表装して、お堂に掲げたんですが、それもぼくははずしちやつたんです。

はずしてからまもなく終戦になりまして、よかつたなあ

と思いました。清原さんの字はうまくないんだ。こんなのがいいらしいといつて焼いてしまいましたよ。

その点においては、ぼくは非協力でしたけどね。しかし堀中（堀ノ内中学）から出て行く生徒に対しては、石川先生もぼくも、鼓舞激励してやったものですよ。ぼくの分までも活動してくれ頼むぞ、と握手してね。勝つてくるぞと勇ましくと、送つちやつたんですかね。

その点ではぼくらは戦犯者ですよ。（笑）でもあの時はそうなつたなあ。

石川 戦争直後でしょう。うちにも戦斗帽かぶつた写真がありますね。

茂田井 二人で戦斗帽かぶつちや、やってたのです。

それから妙法寺のいろんながらくた、鉄の火鉢だとか、いらなくなつた金丸とかを大八車に乗せてワッショワッショと今の山主と石川さんと、それに堀浪二郎さんの四人でガラガラ行つた。それが読売新聞かに写真撮られて得意になつてしまつた。

どうせやるなら、われわれ陸軍省はきらいだから海軍省へ行こうと、みんな一致して海軍省へ行つた。あれはどうしたか、受けとりはもらつたけど、どこかへ行つてしまつた。（笑）これは戦争協力で、われわれは戦犯ですよ。だけど祈りだけはやらなかつた。

自然災害は人為的災害である

石川 さつきの安国論のところで、『吾妻鏡』を調べてみると、公害とはさきほどからいわれているように、資本主義社会における社会的災害ですね。宗祖の段階においては、さきほど人間と自然との一体感ということで、自然的災害が因と考えていいわけですね。同時に歴史的事実として考えていいと思うのですが、地震があるとすぐ祈禱をしていますね。勝長寿院という寺をつくる。これは、最明寺の御沙汰としてやられている。正嘉二年の段階では、諸国の田園が悉く捐亡してしまつた。悪党なんかが、蜂起している状況がありますね。

すると、切り離した考え方方が良いか悪いかわかりませんが、天變地天ということと飢饉疫癪ということとは、一応災害が原因ということはいえますし、飢饉疫癪ということは、自然災害が原因で今でも起りますけれど、かなり政治というか、社会的・経済的な苦しみをふくむ人為的意味がありますね。その結果として多くの人が死んでいくという。ここから「世間に人の恐るる者は火炎の中と刀剣の影と此身の死するとなるべし」（佐渡御書）という眼につながっていくと思うのですが。

茂田井 人為的ファクターがありますね。宗祖の場合は天変地天飢饉疫癪と一つにしてしまつていますね。

石川 それは自然的災害を契機として、社会的災害に発展しているととらえていい訳ですか。

茂田井 そうでしょうね。つまり自然現象、大風が吹いて人畜家屋が存亡したとか、飢饉疫癆、地震といった現象は、さつきも申しますように依正不二ですよ。ですから、正報の人間が、正しい信仰をもつてないかぎりは、どこまでも依報が示す、つまり正報が曲っているということが依報が曲っていることを示すんだという依正不二の考え方ですから。人為的側面がある飢饉疫癆も、天変地変という自然現象とほとんど同じと考えてしまふ。

人間のする業が、いつも大善をふまえない小善である場合

は、意味がないということを実例をあげておっしゃったことを、いい落しましたが、極楽寺の忍性房良觀が、これは御書にあるんですが、どこか不便なところに橋をつくつて非常に交通を便利にした。ところが、ただ便利にしたのならいいけれども、良觀が渡し賃つまり交通税をとるんですよ。その収益を幕府の収益にさせたから、幕府は非常に喜んだのでしょう。

しかし、これを非常に非難されましたね。社会事業的小善は、そんなことやつても成仏にならないんだ。それが幕府にプラスしていることは、本当の仏法の精神ではないといつた非難をたしかしておられます。

そこに、善の次元を問題としてご批判がでてくる。

文永元年の『南条兵衛七郎殿御書』に「見獨さかりにして、悪よりも善根にて多く惡道に墮べき時刻也。惡は愚痴の人も惡とすればしたがはぬ辺もあり。火を水を以てけすが如し。善は但善と思ふほどに、小善に付て大惡の起る事をしらず。」(定三二二二頁)

こういうことをおっしゃっていますね。次の頁に、「善なれども大善をやある小善は惡道に墮るなるべし。」

これが、ぼくの第三の大善大惡、小善小惡の対応関係だという点です。だから、「彼國によかりし法なれば必此國にもよかるべしとは思ふべからず。」という有名なことばがここにでてきますね。

これは、五綱の教判の上にたつて立言されていますから教の問題、機の問題、時の問題、國の問題、教法流布の前後を、「是一、是二」というふうに五つあげておられます、その一つです。

国を選び、国をみなければいけないと、そういうのです。そこに善惡の価値判断があるわけです。

良觀が、社会事業、慈善事業のつもりでやつておられることを、しばしば批判されていますからね。社会事業といふものが悪いんではないけれども、良觀さんよ、何か大事なものが抜けていませんか、ということなんですね。

問題は、大事なものをとらえてやるならいいけれど、ただ目先の現象のことばかりとらえて、ここに道をつけて

ここをこうすれば喜ぶというだけでは、仏法者ではないぞ。
あなたは眞の仏法者になれということでしょうね。

諫曉と与同罪

石川 具体的な行動として国家諫曉ということがでてくるのですが、この間のアンケートでも多かつたでしょ。

内山 「宗教者として公害にどう対処するか」という

最後の質問ですが、国家諫曉というのが圧倒的に多かったです。

石川 ことばとしてはでてきますが。

茂田井 そうでしょうね。国家諫曉ということは、日蓮宗の坊さんならば。

内山 アンケートの答えも、主として、教団として公害をなくすための国家諫曉の行動を起すべきだ。(2)個人として公害問題に対処する、(3)もうどうしようもない、(4)その他として、意見があつたら書いてくれ、という四つの答えでしたが、国家諫曉すべきだという意志表示が六一・六%、個人で公害問題に対処すべきだというのが七・四%、もうどうしようもないという悲観的な答えが三・七%、その他として、一つ一つが別れているのではなく、個人としても行動するし、教団としても国家諫曉すべきだ。つまりそれぞの立場でやるべきだ、もつと具体的に公害問題は地域の中で活動しなければいかんという意志表示をしてい

る人が一八・四%といった形ですね。

茂田井 ぼくは地域だけじゃいけないと思いますね。さつきあなたがいわれたように、もうわれわれ自体が知らないうちに公害にむしばまれているのでしょう。被害者、加害者が明確な場合は地域的な運動としても成立しますが、

問題はもう、加害、被害の関係が明確でない現在の文化的機構の中にこういう現象がすでに現われている時代です。例えば学校の生徒がスマックで倒れることがしばしばありますね。とくに堀之内(東京立正高)などはじめ出たから有名になってしましましたが、ああいう問題でもだれに尻をもつていいかわからないけれども、すでに現われている。

一朝一夕に片づかないでしうけれども国の政治の責任者はとりあげるべきであり、とりあげ方の中にも、日蓮聖人の精神が生きてこなければいけないのでしょうね。

国家諫曉もやらないよりやった方がいいかもしれませんね。やる以上は、宗祖が終生責められたような、あの勇気が必要ですね。一回やつてパッと新聞に出たらもういい、とか、また、開宗七百年だ、御入山七百年だ、またやろうといふように、その時その時思いついてやっていたんじやだめですね。

内山 集計していくても大卒が並んで意識が高い。普通の調査では学歴を聞けば、学歴なしから中卒、高卒へとふ

え、大卒がへるという山を描くのですが、そういう一般的の調査とは明らかに違つた非常にインテリゲンチアの集団といふことがでてくるわけです。

ですから反応も、意識のレベルの高さというものがでるのですが、ほんとうに問題をとらえて動こうとする時、自分がその中の一員として動かねばならないと考えて答えてくれているのかどうか、その点を疑問に思いながら集計していたんですが。

石川 その点が問題ですね。

内山 自分を除いた他の世界にやるべきだという形で反応がでてきているという感じを受けましたね。

茂田井 そこが、宗門の体質がほんとうによくなつたかただ制裁だけかという問題の境ですね。教団の活動となると非常に政党関係がでたりして、今までのくされ縁があるでしょう。檀家総代が今自民党であつたりして、むづかしいですね。

だからこそ、余計やろうと思えばやれるかもしれませんよ。あなた、ポストは違つても闇議においてこれを強調してくれ、といえないことはないでしょうね。

そういう問題は、常に要素が複雑でしょう。坊さんが單純にそう言つたって、政治はそんなに単純なものではないと一蹴されればそれきりでしょう。それには野党のようにいろいろ資料を集め、こういう密約があつたらう、とい

つたふうにデータを集めて迫れば強いでしょうけれど、そうなると政治的行動であつて宗教的行動でなくなるのですからね。

効果がなくとも宗教者の行動としては、ぼくは別に精神主義を鼓吹するわけではないけれども、やはり坊さんとしての立場からで、宗祖でも政治に参画しようと言われていられるわけではないでしょからね。三度諫めて用いられなければ山林に交わるといって隠退されるので、そこの限界をはつきりつかんでいればいいと思います。

石川 國家諫曉の問題とウラハラには被害者であると同時に、加害者の面がありますから、与同罪的な問題がありますね。

茂田井 そうです。堀之内へ車で行くでしょう。電車でいけばいいのです。結局加害者の一人になつてているのです。

ただ、國家諫曉ということは、宗門史に影山先生も書いておられます、「由來、宗門の嘉例となれり」と書いておられるのですよ。

望月先生も、御承知のとおり、日蓮宗の宗教的活動を本述論争も一つの宗教的活動としまして、日蓮聖人滅後一〇〇年頃までは立正安國論時代と規定されるのです。ということは、つまり日蓮門下はいつも安國論の立場で國家諫曉しなければいけないという嘉例が、百年くらいは続いてい

るのです。

そこで影山先生のことばをかりれば、宗門の嘉例だとうのですが、单なる嘉例、よき例ではだめなんですね。自覚の伴わない形骸となってしまう。だからぼくは、今度の「法華教学の中世的展開」の中で、宗祖の安国論的運動が形骸化されて相続されているという風に指摘したんですがどうも自覚が伴わないと感じます。

歴史家が、嘉例となれりと表現するようになるわけで、年中行事のように、一度は帝都弘通しては国家諫曉やるんですよ。日目、日付、鍋冠り日親がやっていますね。これは自覚があつてやつたことだと思いますよ。けれど、あとは、しばしばやつても、春斗のように、あるいは俳句の歳時記に載るような年中行事になってしまったのではないか。その恐れが多分にありはしないかと思うから、ただちに国家諫曉やれということはできない。ただ、形をまねればいいんじやダメですから、むずかしいことだと思います。やる以上方法論もありますし。

石川 そこらあたりはどう考えたらいいのでしょうか。

茂田井 わからぬなあ、私にも。

石川 こういうことは言つてもいいのですか。不惜生命といつても紙のない時代だから、身の皮をはいで布施したというのがありますね。だから宗祖の時代には、こうい

う形が身命を棄てることなのだ、ということがありますね。同じように、かつては帝都に行つて諫曉の書を奉ったとかいろいろな方法がありますが、現在の時点では、諫曉そのものは原則だけれども、諫曉の方法についてはいろいろの形が考えられる。こういうことはいえるのですか。

茂田井 ええますね。諫曉にしても安国論を書き直して出すというわけにもいきませんからね。いろいろの方法がありますから、宗門が衆知を集めてやるならば、軽率に考えずに方法を考えると同時に、その覚悟をそれこそ、大石良雄じやないけれど、同志の血判でもとつて、本当の心底をみきわめなければできないことでしょうね。それができれば宗門は大したものですよ。

これが、戦争が問題ならいいんですよ。例えば、日本が他国と戦火を交え、宣戦を布告するという空気になつてきた時、殺されてもいいからと個人でもやつていけるでしょう。この問題は、非常に複雑な面をもつていて戦争と違うでしょう。

戦争は、反戦を内村鑑三が反戦論をやつたというやり方でもできるし、それでも意義があると思います。たとえ、それが失敗して開戦して、みじめな惨禍をもたらしても、歴史として内村鑑三が反対したとか、誰が反対したとかいうことが宗教史の中にありますね。それはいまだに、内村鑑三なるクリスチヤンの精神が、今のキリスト者の中に生

きますね。

そういうようにして法華経の命脈はつながっていくと思します。ですから、戦争の場合には、それが起きるようなことがあつたら、諸君が真向から戦争反対しなければいけない。その時、ぼくがいれば、君らと一緒にやるよというふんですが、公害問題は、戦争問題とちがつて非常に複雑で片方には理があつてぬくぬくと文化の恩恵を受けるものがあれば、それがために苦しんでいるものもある。

へりくつを言えば、大の虫を生かすために小の虫を殺しているんだ。池田勇人さんのように、貧乏人は麦飯を食つてもしようがないんだという論法が出ないとも限らないんですよ。

日本国という大きな立場から、産業が発達するから、それにもなう多少の犠牲は、一億の国民のために数百人の者が多少の被害をうけたからといって、目くじらをたてるべきではないんだ。大の虫を生かすためには小の虫を殺すのもしかたないんだという非情な論理がでてくれれば成り立つわけです。

国家のためにといふ、戦争の場合も、そこに田辺さんの種の論理が生れるところでしょう。なにゆえに個が種のために死ななければならないかということですね。ところが公害問題が、個と種の問題というふうに言えるかどうかです。種のために個が犠牲となるんだということがいえる

かどうかですね。

戦争の場合には種のために斗うんでしょう。個が犠牲となつて死ぬ、和辻さんのいうように献身の道徳として生れてくる。しかし、ぼくはその場合にも、人類絶滅の戦争を種のためとはいえども是認されるかどうかといえば、ぼくは是認すべきではないと思う。人の命をとりつこするということは許されんべきではないと思う。

今度の場合は、いろいろな工場があるでしようけれども國家の財政を豊かにするためだとか、あるいは、これができあれば多くの日本の国民が、道具として、機械として立派なものが与えられていくんだとか、それに伴う大きな経済的成长があるとか、複雑な要素があつて、人を殺すといふことが目的でないわけです。戦争の場合は相手を殺すといふことが目的です。今度の工場の廃棄物によつて出た汚染とか、被害は、それが目的でなかつた。いわば付隨した現象としての汚染であり被害ですからむずかしい。

戦争なら単純ですから、宗門こそつて反戦論をたててもいいと思います。管長あるいは総長が率先していけば、みんながついてやつていいと思いますが、公害の場合は、そういう複雑さをもつてゐるので、單純にやれるかどうかという問題がある。

宗門」こそつて慈悲の具体化へ

しかし、今述べた宗祖のお考え方を、少くともそれを俗諦門に移してみれば、まして、實際苦しんでいる人をみてくれば、なおさら黙視することはできないのではないか。

一切衆生中大慈悲心これなりという法師品の三軌からみたら、やらなければいけない。それがために、法師品の「哀愍衆生願生此間」ですが、衆生を哀愍するがゆえにこの世界に生れたんだという法師品の勅命を受けければ黙つていてはいけないんではないかと、ぼくは思いますね。

結局、法華経的信仰を基本とすれば、黙つていてはいけないのだということは、誰でも是認されると思います。では発言はどういう方法でするかは、慎重に考えなければならないと思ひます。

要するに、良雄ならまず討入りと決つた。そうすればどういう方法で、というふうに慎重論が出てくるでしょう。それだと思いますね。討入りということを結束して決めることはわけないのでよ。ワーッという勢いで。

討入りと同じにしてはおかしいですが、宗門としてどう表現し、実践するかは深謀遠慮をしなければならないでしょうね。

石川 そうですね。脱落者もでてくるし堀部安兵衛のような急進論もありますからね。

茂田井 僕一人でやつちやえ、というようなね。一人でやつてしまつてはいけないと思います。宗門がこそつてで

ないと、教団、宗門というものはそれなくてはいけないと思いますね。無教会ならないですよ。だけど、教団の中に生きているのですから、やはり教団というものをたてなければいけない。

石川 それではどうもお忙しいところをありがとうございました。

茂田井 どうもまとまりませんで失礼いたしました。私の方も勉強させて頂きました。

内山 ありがとうございました。

(終)

